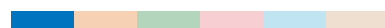


第1編

序論



1 | 計画策定の趣旨

本市では、平成28年度に、第1次たつの市総合計画を踏まえ、「みんなで創る 快適実感都市『たつの』」を将来像に設定した「第2次たつの市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定し、市民にとって暮らしやすく、魅力のあるまちづくりに努めてきました。

しかしながら、この間にも全国的な人口減少と少子高齢化は進行し、本市においても地域の活力維持が懸念されています。また、老朽化する公共施設や社会インフラ^{*}の更新費用の増加、合併市町村に対する普通交付税^{*}の財政優遇措置終了など財政運営にも大きな課題を残す中、今後も地域経営は厳しい状況が続くことが予想されます。

更に、新型コロナウイルス感染症の流行は、人々の生命や平穏な暮らしのみならず、感染拡大防止対策の各種制限から、観光産業をはじめとした企業の経営圧迫やサプライチェーン^{*}の脆弱性の露見など、社会・経済・国際秩序等多方面に甚大な影響を及ぼした一方、コロナ禍を契機に、テレワークなど新たな働き方の浸透や過密化した大都市からの退避など、国民・企業の意識、行動、価値観の変容が見え始めています。

このように、今後のまちづくりに向けた課題と好機が併存する中で、自らが有する地域資源や地域特性を最大限に活用し、市民・事業者・行政が協働して「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

その上で、市民一人ひとりが多様性を認め合い、あらゆる主体が活躍できる包摂的な社会の実現が重要となります。

このような状況を踏まえ、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むために、中期的な視点で社会情勢の変化を見据えながら、本市が実現しようとする将来像及びその実現に向けて展開する各分野の施策を示し、計画的に実行していくための指針として、令和4年度を初年度とする後期基本計画を策定します。

2 | 計画の役割

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画と位置付け、各種分野別の計画の基本となるものであり、次の3つの役割を担っています。

- ①まちづくりの長期的かつ総合的な指針であり、市政をはじめ地域経営の根幹となるものです。
- ②市民・行政・関係団体・企業等のまちづくりのすべての主体が共有し、協働で取り組むべきまちづくりの指針となるものです。
- ③国や兵庫県が広域的な諸施策を推進するに当たって、本市の基本的立場を明らかにするものです。

^{*}インフラ：インフラストラクチャー（Infrastructure）の略称。産業や社会生活の基盤として整備される建築物や道路・橋りょうなどの施設、上下水道、電気・ガス、情報通信などの設備

^{*}普通交付税：標準的な行政を行うに当たり必要となる費用を計算し、そこから市税などの収入を差し引くことで、標準的な行政運営に不足する費用を国が交付するもの。合併市町村に対し、合併後一定期間、特例的に交付額の加算があった。

^{*}サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。

3 | 計画の構成と期間

本計画は、10年計画の「基本構想」と、5年計画の「基本計画」及び3年計画の「実施計画」で構成します。

基本構想

(平成29年度～令和8年度)

市民と行政の共通の目標として、まちの将来像を明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標(施策の大綱)を示すもので、計画全体の土台となります。

基本計画

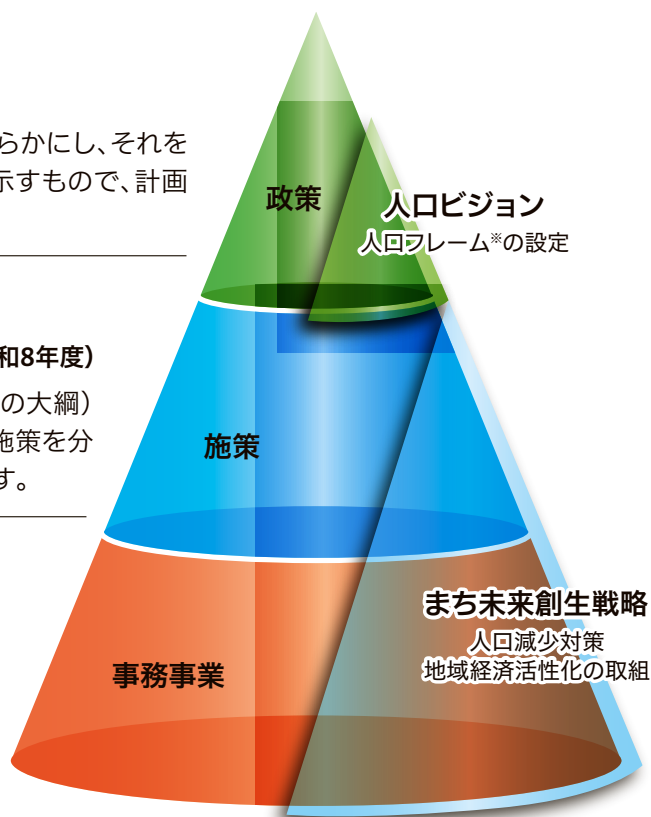
(前期:平成29年度～令和3年度、後期:令和4年度～令和8年度)

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標(施策の大綱)を受けて、それを実現するために必要となる基本的施策を分野別に体系化し、各施策の方向性などを示すものです。

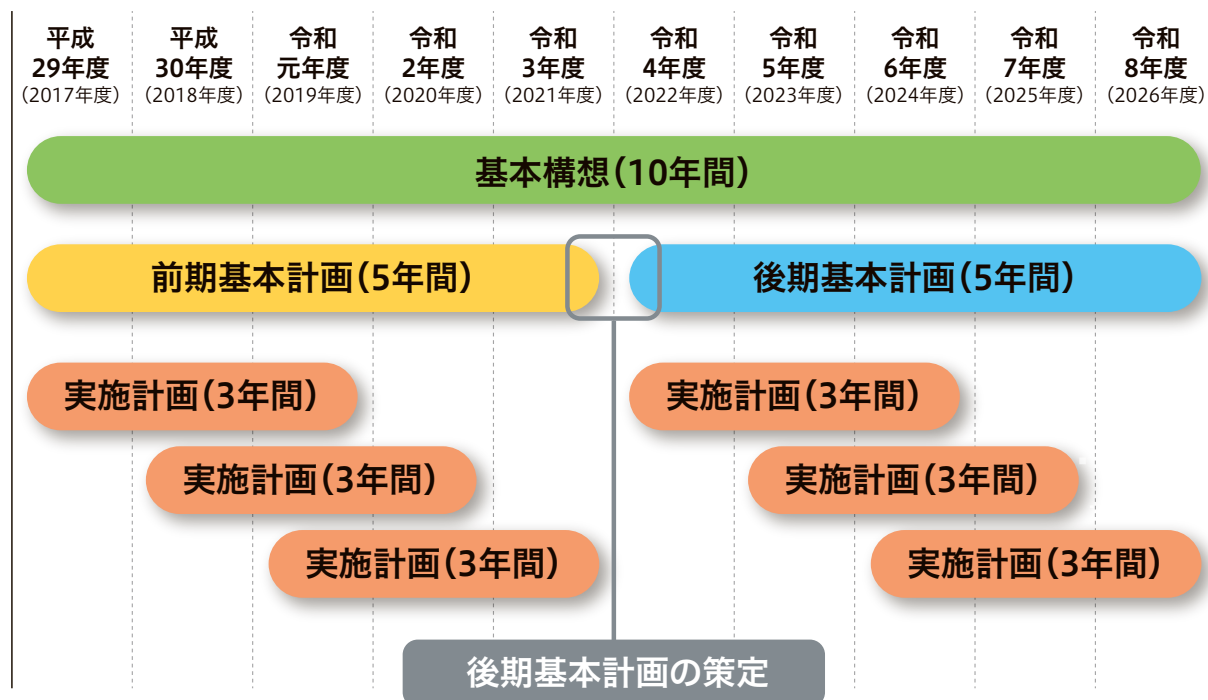
実施計画

(3か年計画・毎年度見直し)

基本計画に基づき、重点施策を体系付けるとともに、実施のための事業手法や時期、予算等を明示します。



▼第2次総合計画の期間



※人口フレーム：将来における計画的なまちづくりを進めるための根幹となるまちの規模を想定する基本的な指標となるもの。

4 | 本計画と人口ビジョン及び まち未来創生戦略との関連性

人口減少や少子高齢化、東京一極集中といった課題に対応するために、国では平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。この法律に基づいた取組を実現していくために、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」が国から示され、市町村においても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」が策定されています。

このうち、「地方人口ビジョン」（本市では、「たつの市人口ビジョン」という。）とは、市町村における人口の現状を分析し、人口に関して地域住民と共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、「地方版総合戦略」（本市では、「たつの市まち未来創生戦略」という。）とは、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることを目的として策定されたものです。

人口減少社会への適応が求められる中、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の理念を踏まえ、すべての主体が一丸となり、持続可能なまちづくりを進めていくことを目的として、本市のまちづくりの最上位計画である本計画と「たつの市人口ビジョン」及び「たつの市まち未来創生戦略」を一体的に運用することとします。

5 | その他計画等との関連性

たつの市として統一性のある行政運営を行うため、「たつの市人口ビジョン」「たつの市まち未来創生戦略」をはじめ、現在策定されている個別行政計画と本計画との整合を図ります。

第2次たつの市総合計画

基本構想

■まちづくりの将来像

みんなで創る 快適実感都市「たつの」

■まちづくりの基本目標

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 安全・安心なまちづくりへの挑戦 | 4 にぎわいづくりへの挑戦 |
| 2 やすらぎづくりへの挑戦 | 5 ふるさとづくりへの挑戦 |
| 3 ひとづくりへの挑戦 | |

■将来人口の見通しと財政運営の基本的方向

将来人口の見通しと財政運営の基本的な考え方を示し、まちづくりの方向性を示す指標となるもの

■土地利用の基本構想《都市計画マスタープランと整合》

土地利用について総合的かつ基本的な方向を示したもの

■施策の大綱

まちづくりの目標を実現していくための基本的な方向を示したもの

■総合計画の推進に向けて

人口ビジョン

人口の動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望

基本計画

■分野別施策

基本構想で掲げた施策の大綱に基づき、まちづくりの将来像を実現するための基本的な施策を示したもの

《その他関連計画》

- 都市計画マスタープラン ●土地利用計画
- 立地適正化計画 ●みどりの基本計画 ●国土強靱化計画
- 地域防災計画 ●子ども・子育て支援事業計画
- 幼稚園・保育所再編計画 ●教育大綱 ●地域福祉計画
- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 国民健康保険保健事業実施計画 ●環境基本計画
- 職員定員適正化計画 ●公共施設等総合管理計画 等

まち未来創生戦略

人口の動向や産業実態等を踏まえて「雇用創生」「人口還流」「若者未来」「地域活力」に関する施策をまとめたもの

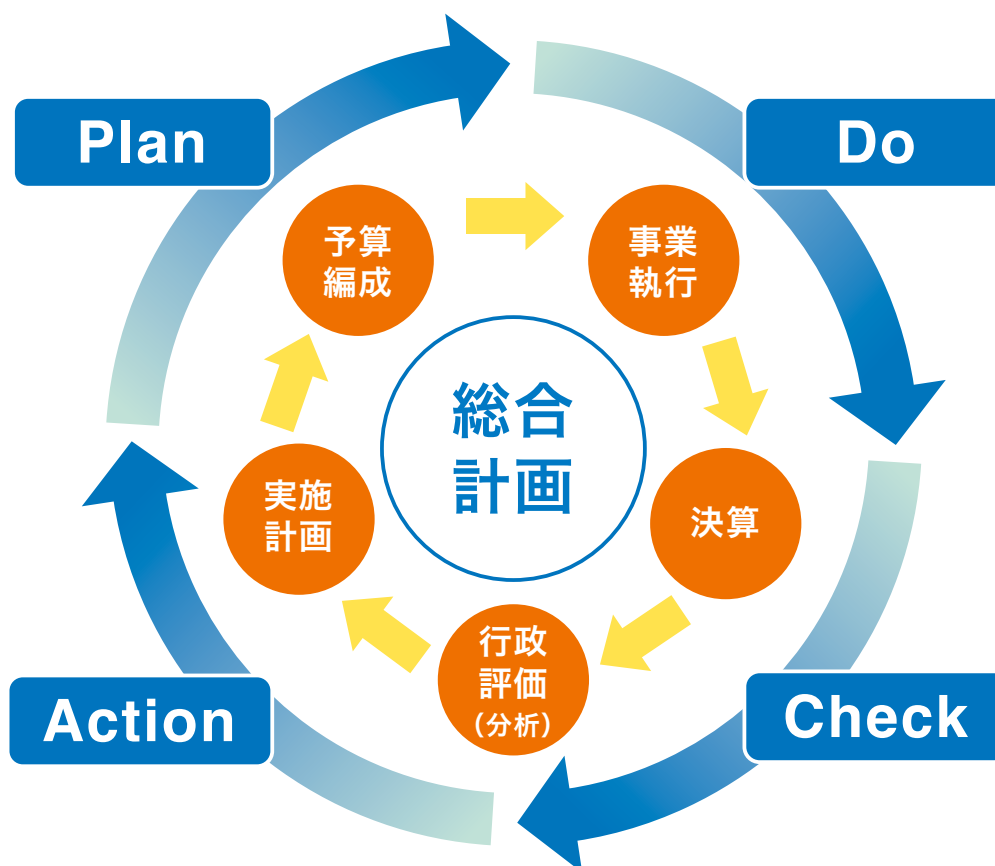
実施計画

基本計画に掲げた施策を年度別に具現化し、どのように実施していくか明らかにしたもの

6 | 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、基本計画の47施策に対し、目標値として「まちづくりの指標」を掲げ、その達成状況を確認・評価することで、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。

後期基本計画は、平成29年度に策定した本計画（前期基本計画）の策定（Plan）、本計画に基づく事業の実施（Do）、実施状況の検証【行政評価、アンケート調査・パブリックコメント等による市民意見の把握】（Check）及び事業の見直し、次期計画（後期基本計画）への反映（Action）を経て、策定（Plan）しています。



PDCAサイクルとは？

事業活動などにおける目標管理のための手法

① Plan(計画)→② Do(実行)→③ Check(評価)→④ Action(見直し・改善)の段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善することをいいます。

総合計画においては、① Plan(総合計画の策定)→② Do(総合計画に基づく事業の実施)→③ Check(実施状況の検証)→④ Action(事業の見直し、次期計画策定に反映)というサイクルになります。

1 | 本市の地域特性

後期基本計画を策定するに当たり、踏まえるべき本市の地域特性を整理します。

(1) 位置・地勢

本市は兵庫県の南西部、西播磨地域に位置し、東西 15.7km、南北 29.8kmと南北に長い地形で 210.87km²の面積を有しています。市域の北側には中国山地が広がり、南は瀬戸内海に面し、南北に貫く形で清流揖保川が流れており、自然環境に恵まれた地域です。

(2) 歴史・沿革

本市は、市内に清流揖保川が流れ、瀬戸内海に面する水運に恵まれ、山陽道、美作道、筑紫大道、因幡街道がとおり、更に播磨随一といわれた室津港を擁し、陸路・海路の交通の要衝として発展し、豊かな歴史が育まれ、今にその伝統が伝えられています。

昭和 26 年に旧町村が合併して誕生した龍野市、新宮町、揖保川町、御津町は、強い結び付きを持つ同一生活圏であったことから、平成 17 年 10 月 1 日に合併し、新「たつの市」が誕生し、市域、人口、産業構造が大きく変化しました。

(3) まちの魅力

本市には、農産物、瀬戸内魚介類をはじめ、手延素麺や醤油醸造、皮革産業といった多様な地場産業があります。市北西部に位置する播磨科学公園都市では、世界最高性能の大型放射光施設 SPring-8 を核とした先端科学技術が集積しています。

また、山陽自動車道、国道 2 号、179 号、250 号が市域を貫き、中国横断自動車道姫路鳥取線の供用が開始されるなど、広域的な道路アクセスが充実しています。更に、鉄道では JR 山陽本線・姫新線が運行され、阪神間も通勤圏内となっています。

古くからの歴史を持つ本市は、童謡「赤とんぼ」を作詩した三木露風、歌人矢野勘治、博物学者大上宇一など、日本を代表する文化人を輩出し、まちのいたるところで文化を感じることができます。

龍野城下町は、18 世紀中期頃から戦前までの町家や醤油関係施設などの伝統的建造物が数多く残っていることから、商家町・醸造町として国の重要伝統的建造物群保存地区^{*}に選定されています。

また、市南部の室津は、港町として 1300 年の歴史があり、海と陸の結節点、宿場町として栄え、北前船寄港地・船主集落として日本遺産に認定されている関連文化財のほか、弥生時代の集落遺跡として有名な新宮宮内遺跡、『播磨国風土記』に記載された野見宿禰の伝承、室町時代の赤松氏の居城城山城、堀家住宅・永富家住宅・八瀬家住宅に見られる江戸時代の貴重な建築物など、古代から近世に至るまで、数多くの歴史的資源が残されており、歴史に彩られたまちです。

^{*}重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物及び一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために市が指定した区域のうち価値が特に高いものとして国が選定した地区（文化財保護法）

2 | 社会の潮流

社会経済情勢の変化や新型コロナウイルス感染症による意識・行動の変容等を踏まえ、これからのまちづくりを進める上で留意すべき社会の潮流を整理します。

(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

日本の総人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、2050 年代には 1 億人を下回ると推計されています。出生数は減少し続ける一方、令和 7 年には団塊の世代[※]が後期高齢者（75 歳以上）に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化に伴う様々な課題の顕在化が見込まれます。

特に、介護保険事業をはじめとした各種社会保障に係る費用の増加、若い世代の流出による地域活力の低下、税収減を背景とした財政規模の縮小など、まちの活力を維持するための課題が山積しています。

一方で、「人生 100 年時代[※]」を迎えることが予想される中、生涯にわたって一人ひとりの価値観やライフスタイルに応じた暮らし方や働き方を選択できる環境が求められています。

(2) 子育て支援・教育の充実

国は、保育ニーズの高まりや少子化に対応するため、受け皿の確保、幼児教育・保育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組を進めています。令和 2 年度に策定された「第 4 次少子化社会対策大綱」では、「結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」等の考え方に基づいた少子化対策を進めていくこととしています。

学校教育では、学習指導要領が改訂され、新しい時代に必要となる資質・能力として、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を育成するため、「個に応じた指導」の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善が求められています。

そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1 人 1 台端末で学習に取り組む G I G A スクール構想[※]が加速化され、更には個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、「35 人学級化」が小学校で実現することとなりました。

また、令和 3 年 1 月には、2020 年代を通じて目指すべき学校教育の姿として、『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（答申）が取りまとめられました。

一方、本市においては、児童数が減少し、集団の中で切磋琢磨して個性や能力を伸ばしていく環境を提供することが難しくなっている中で、児童数の適正な規模や学校の適正な配置を進めていくため、教育環境や地域との連携のあり方について検討することが求められています。

※団塊の世代：1947（昭和 22）年から 1949（昭和 24）年頃の戦後の第一次ベビーブーム時代に生まれた人々

※人生 100 年時代：今後、寿命が 100 歳前後まで延びることによりこれまでの人生モデルが通用しにくくなるという考え方

※G I G A スクール構想：1 人 1 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適な学びを実現するための構想

※有効求人倍率：企業からの求人数（有効求人数）を、公共職業安定所（ハローワーク）に登録している求職者数（有効求職者数）で割った値で、雇用状況から景気を知るための指標として使用される。求人倍率が 1 以上の場合、求人数が求職者数を上回る状況であり、経済に活気があると考えられる。

※働き方改革：就労の場における、雇用環境と生産性の向上に向けた一連の取組。長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等に主眼を置いている。

(3) 地域経済及び雇用状況の変化

内閣府の「月例経済報告（令和2年4月）」では、全国的な状況として、大企業を中心に回復基調にあった景気が、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月から急速に悪化し、極めて厳しい状況になったと報告しています。また、厚生労働省の「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」によると、令和2年度平均の有効求人倍率^{*}は1.10倍で、リーマンショック以降上昇を続けていた倍率が大幅な減少に転じた状況となっています。一方で、感染予防を念頭に置いた行動が求められた結果としてオンライン環境が急速に普及し、リモートワークにみられるような、場所を問わない新たな働き方が広まりつつあります。

このような地域経済の転換期を迎える中、以前から中小企業においては、人手不足や労働生産性の伸び悩み、後継者難等を背景とした厳しい状況が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、状況は更に悪化し、地域経済を支える地域産業の活力向上が喫緊の課題となっています。

こうした状況の中にあって、今後も一人ひとりが安心して働くことができる、稼ぐ地域づくりを実現する取組、生産性の向上や多様な働き方を可能にする働き方改革^{*}が求められています。

(4) 安全・安心の意識の高まり

平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨等、大規模な自然災害が頻発しています。また、南海トラフ地震の発生も懸念される中で、大きな被害をもたらす災害に対し、効果的な対策等を講ずるとともに、市民一人ひとりの意識や対応力を高める取組が求められています。

更に、令和2年には新型コロナウイルス感染症の流行が、社会経済情勢に大きな影響を及ぼしました。市民の安全・安心への関心は災害に留まらず、防犯や交通環境、施設やインフラの老朽化等、暮らしのあらゆる分野にも広がっています。

(5) 情報通信技術の進展

情報通信分野においては、国ではデジタル庁が新設され、社会全体のデジタル化を推進することとしています。また、経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0^{*}として、IoT^{*}の有効活用により、市民の利便性の向上を図るとともに、付加価値産業の創出、AI^{*}やRPA^{*}の導入、第5世代移動通信システム（5G）^{*}を活用した地域活性化等、新たな政策を推進しています。

こうした状況の中、これらの技術によるスマート自治体^{*}の実現に努めるとともに、情報セキュリティ対策の強化を図りながら、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化等、市民の利便性向上に向けた取組を進めつつ、データ活用のための基盤整備やデジタル人材^{*}の育成等、まちづくりの新しい展開につなげていくための取組が求められています。

※ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※ IoT：Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称

※ AI：Artificial Intelligence の略称で、人工知能と訳される。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術

※ RPA：Robotic Process Automation の略称で、人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

※ 第5世代移動通信システム（5G）：5th Generation の略称。1G、2G、3G、4Gに続く無線通信システムで、高速での大容量通信、低遅延、多数同時接続を可能とする。

※ スマート自治体：AIやRPAのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方

※ デジタル人材：最先端のテクノロジーを活用し、組織の成長を促し価値を提供できる人材を指す。

(6) 地球環境問題への対応

近年、一人ひとりの生活や経済・社会システムによる地球環境への負荷はますます増大しており、気候変動に伴う異常気象と自然災害の多発、生物多様性^{*}の損失等が地球規模の課題となっています。これらの環境問題は、人々の生活に悪影響を及ぼすことが懸念され、温室効果ガス^{*}の削減に向けた脱炭素社会^{*}の形成や資源・エネルギーの循環型社会^{*}の形成、生物多様性の保全が一層重要となっています。

このため、環境に配慮したまちづくりの推進に向けては、市民や企業等の多様な主体が協働し、脱炭素の好循環を構築していくことが求められています。

(7) 多様な主体が連携したまちづくり

全国的な人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下等から、地域活動の担い手の減少による地域コミュニティの弱体化が課題となっており、地域の見守り活動や近隣の助け合い等、地域のつながりの大切さが再認識されています。

こうした状況の中、人々の価値観の多様化により、地域の課題やニーズは高度かつ複雑になり、地域の抱える課題を行政だけでなく、「自分ごと」として、市民、地域、団体、企業等、様々な主体で解決していく「公・共・私」による協働のまちづくりが求められています。

行政運営においては、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞に伴い、税収が減少傾向となることに加え、社会保障関係経費は増加傾向にあり、厳しい財政状況が続くと見込まれます。持続可能なまちづくりの推進に当たっては、次の世代に負担を残すことがないように、市民、地域、議会、行政が一体となって人口減少・経済規模の縮小時代を見据え、効率的に行財政運営を進めていくことが重要となります。また、資源が限られる中、必要な行政サービスを安定的かつ継続的に提供するため、フルセット主義^{*}からの脱却が求められる中で、近隣自治体と構成する圏域によって都市機能を維持していくための広域連携^{*}を推進することも重要となっています。

(8) SDGs (持続可能な開発目標) の推進

SDGs (持続可能な開発目標) は、2015 年の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っており、日本においても官民を問わず、その取組が広がっています。

(9) 多様性を尊重する包摂的な社会の実現

価値観やライフスタイルが変容する中で、あらゆる立場の人々の人権や多様性が尊重され、だれもが社会の中で自分らしく暮らし、能力を発揮することができる包摂的な社会づくりが求められています。女性活躍の促進や新たな働き方に加え、多文化共生^{*}の視点に基づいた施策の推進、多様な性のあり方を寛容するまちづくりなど、だれもが活躍できるまちの実現に向けた取組が求められています。

^{*}生物多様性：人間も含めた、たくさんの種類の生きものすべてが、複雑に関わり合って存在していること。

^{*}温室効果ガス：地表面から放出される赤外線を吸収し、熱を宇宙空間に逃げないように閉じ込めておく温室のような効果を持つ、二酸化炭素、メタン、フロン等の気体の総称

^{*}脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を削減していくのと同時に、排出が避けられない温室効果ガスを後から回収することで、温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指す社会

^{*}循環型社会：環境への負荷を減らすために、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会

3 | 本市の取組状況と今後の課題

後期基本計画策定に当たって本市の地域特性や社会の潮流を踏まえるとともに、前期基本計画における取組状況を検証し、今後の本市のまちづくりにおいて解決していくべき課題を整理します。

(1) 安全・安心なまちづくりへの挑戦

《自然環境》

自然環境の保全と活用、循環型社会の形成、脱炭素社会の実現を達成するため、本市の環境施策の基本となる「第2次たつの市環境基本計画」を策定しました。本市が誇る豊かな自然を将来へ継承するため、今後も市民・事業者・行政が連携・協力した保全活動を推進する必要があります。

潤いと安らぎがあふれるまちづくりを推進するため、花と緑の協会などの緑化活動団体の活動を支援しました。今後も引き続き、潤いと安らぎがあふれるまちづくりの更なる推進に向け、活動団体への支援及び緑化活動の広報を積極的に行っていく必要があります。

《循環型社会》

家庭系普通ごみ年間排出量は減少傾向にありますが、持続可能な循環型社会の実現を目指すため、資源ごみ分別の徹底やフードドライブ[※]等、新たなごみ減量化の取組を市民・事業者・行政が一体となって推進していく必要があります。

たつのこどもエコクラブ等、未来を担う子どもたちが地球環境について学習する機会の充実に取り組みました。市民一人ひとりの環境保全意識を高めていくため、今後も引き続き環境学習や情報発信等の取組を進めていく必要があります。

※フルセット主義：市町村が、教育、福祉、文化など公共サービス提供のための施設等をすべて自らが整備し運営していこうとする考え方

※広域連携：多様化・複雑化している課題等に対して、複数の自治体が共同で対応することで解決を図る考え方

※多文化共生：国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら共に生きていくこと。

※フードドライブ：家庭で余っている食品をごみにせず持ち寄り、それをまとめて必要とする福祉団体等に寄付する活動

《住環境》

市営住宅について、市営住宅長寿命化計画に基づき計画的に改修や建替計画を進めています。また、民間住宅については、所有者が行う耐震診断や耐震化への取組を支援しています。定住促進住宅取得奨励金制度の実施により、子育て世代の転入超過に一定の成果がみられます。

空き家対策では、総合窓口として、空き家相談センターを開設し、住宅管理の専門家と連携することで空き家の有効活用を促進しています。しかしながら、今後も空き家が増加すると予想されるため、空き家の発生抑制及び適正管理について、より一層啓発していくとともに、管理不全状態の空き家等に対して、所有者等への助言・指導等を行っていく必要があります。

市民の身近なレクリエーションの場として有効に活用できるよう、都市公園の日常点検を行い、安全対策を徹底しました。都市公園について、市民アンケートでは公園施設の充実の要望が多くなっており、子どもから高齢者まで、すべての人が気軽に利用できるよう整備していく必要があります。

土地利用については、各地域の特性に応じた利用を推進するとともに、市民が主体的に取り組むまちづくりを支援する必要があります。また、交通結節点[※]としての機能強化や地域の活性化に向けて、ＪＲ姫新線東薺崎駅周辺についてはおおむね整備が完了しましたが、ＪＲ山陽本線竜野駅周辺については引き続き整備を進めていく必要があります。

上下水道の整備について、安全で良質な水を供給する高度浄水処理施設の整備や公共下水道の整備等を実施しました。下水道事業について、公営企業会計[※]を適用し、独立採算による安定的な経営を目指しています。上下水道事業共に、人口減少等の影響による収益減少に対応し、持続可能な事業運営に取り組む必要があります。

《交通環境》

安全で便利な交通環境を整備するため、揖龍南北幹線などの幹線道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化・充実、計画的な道路点検、修繕を実施しました。今後も継続して幹線道路の整備や橋りょうなどの道路構造物の点検結果に基づき、計画的かつ効率的な整備を推進する必要があります。

市民の移動を支える公共交通について、市民乗り合いタクシーの運行を開始し、公共交通空白地域を解消しました。また、地域の基幹公共交通の役割を担うＪＲ姫新線については、年間乗車人数 300 万人を目標に事業の推進に努めています。今後も継続して乗車人数を維持するため、利便性と快適性の更なる向上に取り組む必要があります。

[※]交通結節点：交通手段相互の接続に当たり、安全で快適な乗り換え環境を有する施設。具体的には、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場等を指す。
[※]公営企業会計：地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する上水道や病院事業のように、その事業収入で経営を行うために設けられている会計

《安全・安心》

多発する自然災害から命を守り、被害を軽減するため、防災ハザードマップ、防災行政無線の更新や市内事業者等と災害時における協力体制を確保する協定を締結するとともに、避難所への防災倉庫の新設や備蓄食料等を配備するなど、災害対応力を強化しました。新型コロナウイルス感染症等の感染症に対応した避難所運営では、従来の受入計画では収容不足となるおそれがあるため、在宅避難や分散避難も含めた検討を呼びかける必要があります。

防犯対策については、防犯カメラの設置を推進し、地域の見守り力の向上を図りました。

消防・救急体制について、消防用車両及び消防団車庫・車両を計画的に更新するとともに、地域における自主的な防災活動を支援し、消防力の強化を図りました。今後も計画的な車両・車庫整備に努めるとともに、市民と協働した、消防・救急体制の連携強化に取り組む必要があります。

交通安全対策について、通行上危険な箇所の交通安全施設の整備、通学路の安全確保を図るため、グリーンベルト※を整備するとともに、交通安全啓発活動に取り組みました。今後も継続して交通安全施設を整備するとともに、交通安全は市民一人ひとりが取り組まなければならない重要な課題であり、関係機関等と連携した交通安全啓発活動等、地域ぐるみで交通安全意識を高める必要があります。

多様化・複雑化する消費者トラブル解決のため、消費生活センターを設置しました。消費者としての正しい知識の習得の重要性が増す中、市民向けの講座や啓発を行い、悪質商法等の被害防止に取り組む必要があります。

※グリーンベルト：道路の路側帯を緑色に着色したもので、歩道が整備されていない区間において、車の運転者が車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにして歩行者との接触事故を防止するもの。

(2) やすらぎづくりへの挑戦

《結婚、子育て支援》

婚活イベントの情報提供を行うなどの支援の充実を図りました。未婚化・晩婚化が進行する中で、引き続き出会いを支援する必要があります。

「子育てするなら たつの市」をスローガンに、安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期にわたる経済的支援や母子健康支援センター「はつらつ」、子育て応援センター※「すくすく」の開設による相談体制の充実等、幅広い子育て支援施策を展開してきました。核家族化、共働き家庭、ひとり親家庭等の割合の増加等、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育ての孤立感、不安感、負担感を持つ家庭が増えないよう、子育て支援施策の情報発信や切れ目ない相談・支援体制の充実、地域の子育て力の強化を図る必要があります。

就学前児童について、令和3年度までに公立11園・私立8園の幼保連携型認定こども園※化を進めました。共働き家庭の増加、幼児教育・保育の無償化により入園希望者の割合が増加しています。令和3年4月現在、待機児童は発生していませんが、今後も待機児童ゼロを継続し、保育ニーズに応える環境を維持していく必要があります。

《高齢者福祉・障害者福祉》

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていけるよう、高齢者福祉サービス・介護予防サービス・介護保険サービス等の充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加に対する活動支援を実施してきました。また、ふくし総合相談窓口を開設し、福祉相談のワンストップ化の体制を整備しました。今後も、高齢者・障害者・子ども等、すべての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現と地域における包括的な支援体制の充実を図る必要があります。

《保健・医療》

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防・蔓延防止策を実施しました。また、安定的かつ持続可能な形で医療サービスを提供するため、たつの市民病院を地方独立行政法人へ移行しました。

市民が生涯を健やかに過ごせるよう、妊婦や母子の健康づくりへの支援、市民総合健診をはじめとした成人・高齢者の健康づくりへの支援、食育の推進等に取り組みました。

今後は、本市の平均寿命が全国平均を下回っていることから、保健・医療・福祉部門が連携し、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組を推進していく必要があります。

※母子健康支援センター・子育て応援センター：妊娠期から子育て期のあらゆる相談や悩みをお聞きし、関係機関と連携したり必要なサービスを紹介するなど、切れ目のない支援を行う総合的な相談窓口

※幼保連携型認定こども園：保育所・幼稚園における、小学校就学前の子どもに対する保育及び教育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設

(3)ひとづくりへの挑戦

《幼児教育・学校教育》

共働き家庭の増加、幼児教育・保育の無償化により入園希望者の割合が増加している状況を踏まえ、令和3年度までに公立11園・私立8園の幼保連携型認定こども園化を進めました。今後も、保育士の確保と資質の向上に努め、幼児教育・保育環境の充実を図る必要があります。

小・中学校の教育については、小中連携を図る小・中学生の交流活動を積極的に進めてきましたが、今後は、小・中学校で目指す子ども像を共有し、小学1年から中学3年までの9年間を見通した教育課程を編成するなど「小中一貫教育」の取組を積極的に推進する必要があります。

小・中学校の教育環境については、国が提唱する「GIGAスクール構想」の推進に基づき、安全で安定したネットワーク環境を整備し、児童生徒に1人1台端末を導入しました。

また、全ての普通教室等への空調設備の整備や危険ブロック塀の撤去をはじめ、老朽化した学校施設の計画的な整備を進めています。今後も、定期的な点検と計画的な施設整備による維持管理を行い、安全・安心で快適な教育環境を確保する必要があります。

学校給食については、安全・安心でおいしい給食を提供するとともに、食育にも取り組んでいるほか、中学校給食費を無料化するとともに、新たな学校給食センターの整備を進めています。

児童の健全育成を目的とした放課後児童クラブの充実に取り組みました。また、青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、引き続き情報モラルの向上と青少年を守る環境づくりに努める必要があります。

少子化により児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいます。室津小学校と御津小学校の統合により適正規模の学校とすることで、教育環境の充実を図ることができました。今後も、未来を担う子どもたちの望ましい教育環境を確保するため、学校の適正規模・適正配置を検討していく必要があります。

《生涯学習・スポーツ》

市民に教養、趣味等の学習の機会を提供するため、各公民館で生涯学習講座を実施しました。また、安全かつ安心して利用することができるよう、老朽化した公民館施設を計画的に整備しました。だれもが学習活動に参加できるよう、魅力ある学習プログラムの充実に努めるとともに、安全で快適に生涯学習活動ができる環境整備に取り組む必要があります。

図書館について、蔵書の充実を図るとともに、インターネットを通じた電子書籍の貸出サービスの開始やマイナンバーカードに貸出券の機能を付加するなど、市民サービスの向上を図りました。読書の推進に加え、各事業を通じて、利用者同士のコミュニケーションの活性化を実現できる環境づくりに取り組む必要があります。他市町との広域連携による相互利用等に配慮しつつ、これからの施設のあり方について検討する必要があります。

スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏※構成市町と連携したスポーツ体験イベントやトップアスリートによるスポーツ体験等を実施しました。市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりに努めるとともに、スポーツ施設の整備及び計画的な施設の再配置を検討する必要があります。

文化財等の保全、特別展示の開催等による歴史的遺産の魅力を発信するとともに、美術展や文化祭の開催等を通じ、芸術文化活動の振興に努めました。歴史的景観形成地区※の龍野地区の一部が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことや、室津地区の北前船関連文化財が日本遺産に認定されたことを受けて、より一層、歴史的建造物や町並み等の保存と活用を図るとともに、三木露風にちなんだコンクールなど各種イベントを通じて、市全体の芸術文化振興に努める必要があります。

《人権教育》

「たつの市部落差別の解消の推進に関する条例」を制定し、部落差別のない社会の実現に向け、研修会や学習会の機会を設け、人権教育・啓発の充実を図っています。また、様々な人権問題が発生している現状があり、今後も部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向け、人権教育・啓発活動を継続していく必要があります。

《男女共同参画》

家庭や地域、職場など様々な分野での男女共同参画社会の形成に向け、政策決定過程への女性の参画の推進や相談会等の開催により、男女平等の意識啓発に努めています。特に女性が活躍しやすい地域社会となるよう、一層の市民への意識の啓発と醸成を促す必要があります。

※播磨科学公園都市圏域定住自立圏：たつの市を中心市に播磨科学公園都市を核とした生活圏や経済圏を共にする市町（宍粟市・上郡町・佐用町）が形成する定住自立圏

※歴史的景観形成地区：伝統的な建造物または集落が周辺の環境と一体をなしている区域として県「景観の形成等に関する条例」の指定を受けた地区

※集落営農組織：集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織

※6次産業化：農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」を有効に活用し、加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。

※ARアプリ：Augmented Reality（拡張現実感）の略称で、実際の景色、地形、感覚等に、コンピュータを使って更に情報を加える技術のこと。

※播磨圏域連携中枢都市圏：相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを推進する政策（姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の8市8町により形成）

(4)にぎわいづくりへの挑戦

《農林業》

農業生産力の向上及び農村環境の保全のため、農地や農業用施設を整備するとともに、経営安定化を図るための農地の集積・集約化及び農作物のブランド化に取り組みました。一方で、集落営農組織[※]や新規就農者に対し支援していますが、農業者の高齢化等による担い手不足と耕作放棄地の解決に向けて引き続き取り組む必要があります。

また、有害鳥獣による農作物被害を低減するため、防護柵の設置や捕獲活動に対して支援しました。今後も、地域農業の持続・発展に向けた取組を推進するとともに、地元産農畜産物の消費拡大のための積極的なPRに取り組む必要があります。

《水産業》

水産物の安定的供給を図るため、漁港や海岸保全施設を整備するとともに、担い手の育成やイベントの開催を通じ、カキをはじめとする水産物のブランド化と販路拡大に取り組みました。今後につくり育てる漁業、ブランドの確立及び6次産業化[※]の推進により、水産業の振興と地域の活性化を図る必要があります。

《観光業》

国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された龍野地区においては観光駐車場の整備やARアプリ[※]の活用等、また、日本遺産に認定された北前船関連文化財を有する室津地区においては歴史的建造物を活用したイベントの実施により、観光誘客に取り組みました。地場産業をはじめとする本市の多様な地域資源の魅力の発信と市民と観光客との交流を促進するため、旧龍野醤油同業組合事務所と醸造工場を醤油の郷大正口マン館とアンテナショップとして整備しました。

また、播磨科学公園都市圏域定住自立圏や播磨圏域連携中枢都市圏[※]との連携を図り、圏域観光ガイドブックやARアプリ、バーチャル観光[※]を活用し、圏域の魅力を発信しました。

今後は、ポストコロナ時代を見据え、マイクロツーリズム[※]の推進や新たな観光資源の発掘とホームページやSNS[※]等を活用した効率的な情報発信により観光客の一層の誘致を図るとともに、観光ガイドの育成や多言語対応の観光サポートの充実など、インバウンド[※]誘客に取り組む必要があります。

《商工業》

企業立地の優遇措置、創業に対する支援制度により、産業振興及び地域の活性化に取り組みました。また、市内企業ガイドの作成、就職説明会の開催により、地元就職希望者を支援しました。

今後は、地場産業である醤油、手延素麺、皮革等のブランド化の推進や新たな販路拡大を図るためのPR活動に取り組むとともに、企業誘致できる市内の未利用地が少ないことから、規制緩和等に取り組む必要があります。

※バーチャル観光：デジタル技術等を活用し、オンラインで旅行や観光を楽しむこと。

※マイクロツーリズム：自宅から1～2時間圏内の地元、または近隣への宿泊観光や日帰り観光

※SNS：Social Networking Serviceの略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。ツイッターやライン、フェイスブック、インスタグラム等がSNSに含まれる。

※インバウンド：インバウンドツーリズムの略称。外国人の訪日旅行、または訪日旅行者のことを指す。

(5)ふるさとづくりへの挑戦

《まちづくりの基盤強化》

地域課題を地域で解決する自立のまちづくり活動、地域の活力を維持・向上するための地域コミュニティ活動の支援に取り組みました。

平成 27 年度に策定した「たつの市まち未来創生戦略」に基づき、移住定住促進事業、雇用創出、子育て支援事業、観光誘客の推進をはじめとする人口減少対策及び地域活性化対策に取り組みました。

更に、大学生によるアイデアコンペの開催により、大学に集積された知識や次代を担う世代の視点を生かした新たな政策の提言や交流・関係人口[※]の創出に取り組みました。

今後も、地域資源等を生かした各種イベントや効果的な情報発信により、地域の魅力を育み、新しいひとの流れをつくることが重要です。また、多くの人に「訪れたい」「住みたい」と思われるまちを目指し、シティプロモーション[※]の更なる推進に努める必要があります。

《交流促進》

人口減少や少子高齢化等、社会情勢の変化に伴い、地縁的なつながりの希薄化や地域コミュニティが衰退傾向にある中、外国人を含め、一人ひとりが地域の担い手として積極的にまちづくりに参加し、すべての人が活躍できる地域づくりに取り組んでいます。また、市内在住外国人との交流イベントや将来を担う子どもたちの国際感覚を養う取組を行っています。

多文化共生サポートセンター（外国人相談窓口）の相談体制を強化し、生活情報の提供や様々な相談に対応していますが、今後、地域ぐるみで多文化共生社会の構築が求められている中、市民一人ひとりが異なる文化への理解を深め、外国人にも住みやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

市民が直接行政や市長と対話できる「市長対話広場事業」等を通じて、市民からの提案等を市政運営に反映するとともに、SNS等を活用し、市民が市政情報を容易に入手できるよう取り組みました。今後も、市民の参画と公・共・私の多様な主体の連携による、持続可能なまちづくりを進め、高度化・多様化する地域課題に対応していく必要があります。

※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

※シティプロモーション：移住・定住や観光振興等を目的として、まちの魅力を内外にアピールする一連の事業

《行財政運営》

「たつの市行政改革推進実施計画」に基づき、下水道使用料の改定や市民病院の地方独立行政法人[※]移行など不断の行財政改革に取り組み、持続可能な自治体経営に努めました。また、平成29年に「たつの市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後公共施設等の老朽化による維持管理費の増加が見込まれる中、公共施設等のあり方を検討していますが、人口減少・少子高齢化による需給バランスの変化等に対応するため、施設の長寿命化や統廃合、複合化や機能集約等、適切な管理に取り組む必要があります。

「たつの市職員定員適正化計画」に基づき、限られた職員数で効率的な行政運営を進めていますが、今後の定年延長等を見据えた定員管理に取り組む必要があります。

キャッシュレス化が進む中、スマートフォン等を利用した市税や上下水道料金等の納付及び各施設の使用料や市役所窓口での証明書の発行手数料の支払を可能にするとともに、証明書発行用端末を本庁及び各総合支所に設置し、端末で発行した場合の手数料の減額やマイナンバーカードを利用した証明書交付サービスを拡充し、行政サービスの利便性向上に取り組みました。

今後も、様々なICT[※]技術を活用し、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化をはじめとするスマート自治体の実現に取り組む必要があります。

市議会議員及び市幹部職員に貸与したタブレット端末を活用し、ペーパーレス会議を実施するとともに、情報の共有化、迅速化、事務の効率化に取り組んでいます。今後も庁内業務のデジタル化を検討し、業務量の削減及び業務の生産性を高め、市民サービスの向上につなげていく必要があります。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏の中心市として圏域の活性化を牽引するとともに、姫路市を中心とした播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、各行政分野で構成市町と連携を図り、効果的かつ効果的な事業実施に取り組んでいます。今後も、各市町の主体性を尊重しつつ、圏域思考に基づく相互連携を一層強化して圏域活動の維持に努め、持続可能な圏域を実現していく必要があります。

※地方独立行政法人：公共上の見地からその地域において確実に実施される必要のある事業のうち、民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがあるものを効率的・効果的に行わせるため、地方公共団体が設立する法人

※ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術（教育においてはコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器などが含まれる。）

4 | 市民からみた たつの市の状況

後期基本計画の策定に当たって、市民参加の機会として市民アンケート調査と市民ワークショップ*を実施し、これまでの取組の検証と今後の課題を整理します。

(1) 市民アンケート調査

調査概要

▼調査目的

E B P M* (証拠に基づく政策立案) の考え方に基づき、市民参加の機会と前期基本計画の実施状況に対する意見や市民ニーズ等を把握するために本調査を実施しました。

▼調査時期

令和3年5月26日～6月9日

▼調査対象者

市内在住の18歳以上の方 2,000名(無作為抽出)

▼調査方法

郵送によるアンケート調査、調査票もしくはWebを通じての回答

▼回収結果

配布数	回収数	回収率	有効回収数	有効回収率
2,000	962	48.1%	962	48.1%

* 21頁からのグラフ中の「N」は、調査における「有効回収数」を表しています。また、項目ごとの回答(%)は複数回答方式としていることから、合計が100%を超えています。

本調査の標準誤差について

「標準誤差」とは、アンケート調査の精度に関する考え方で、「得られた調査結果が、母集団全体に対して実施した場合の調査結果と、どれだけの誤差が生じる可能性があるか」を示すものです。一般的な社会調査では、標準誤差を±5%とし、この精度を実現できるだけの回収数を達成する必要があります。

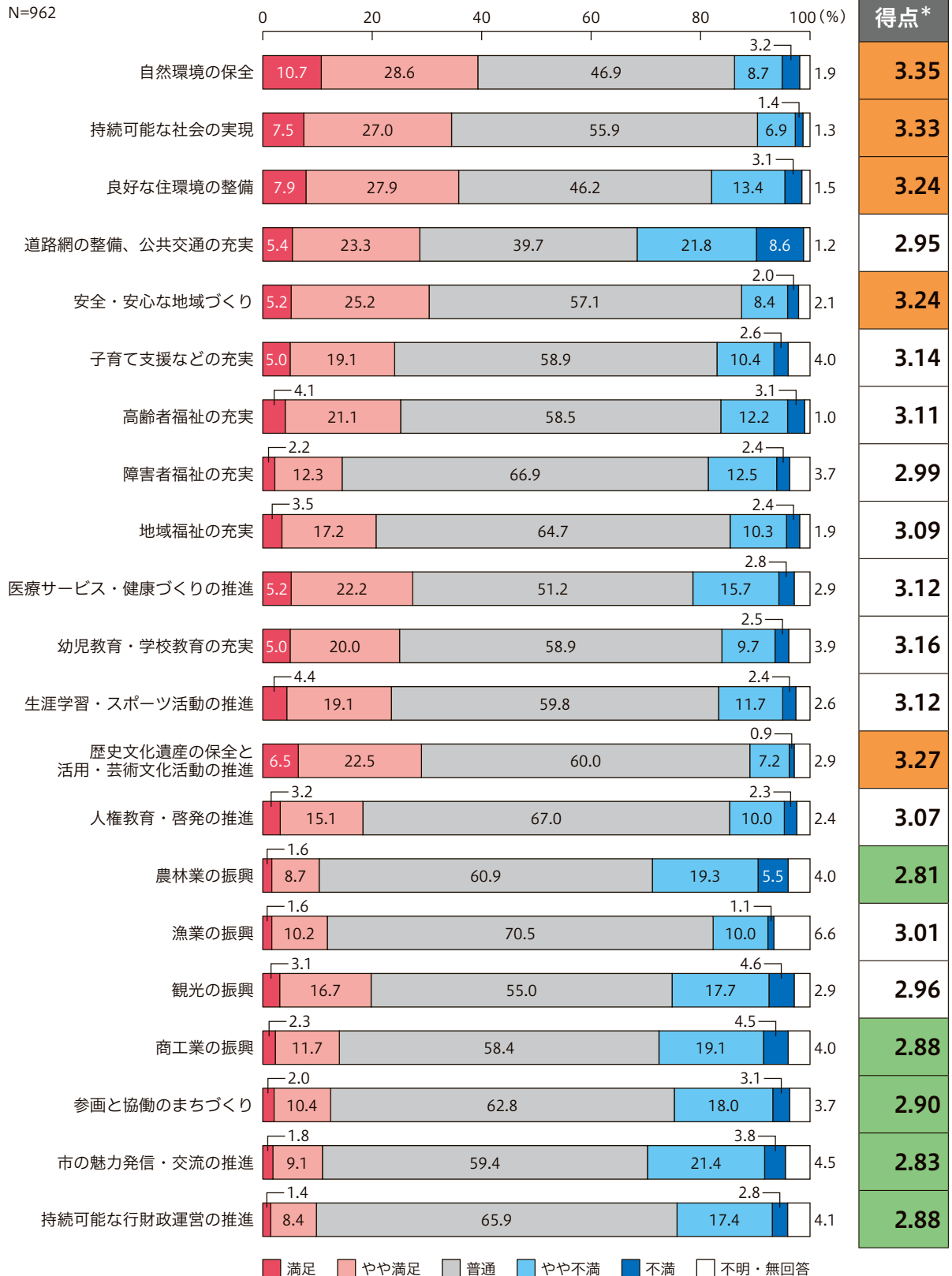
本市の総人口は令和3年3月31日時点で75,166人であり、標準誤差を±5%とする場合、必要な調査票回収数は382件となることから、本調査は統計的にみて信頼性のあるものであると言えます。

*ワークショップ：地域に関わる様々な立場の方が集まり、まちの課題や将来の方向性、必要な取組等について検討する場の総称。会議とは異なり、少人数のグループでの検討やゲーム形式での実施など、より気軽に意見を出し合える雰囲気をつくることに重点を置いている。

※E B P M：Evidence-Based Policy Making(証拠に基づく政策立案)の略称。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組

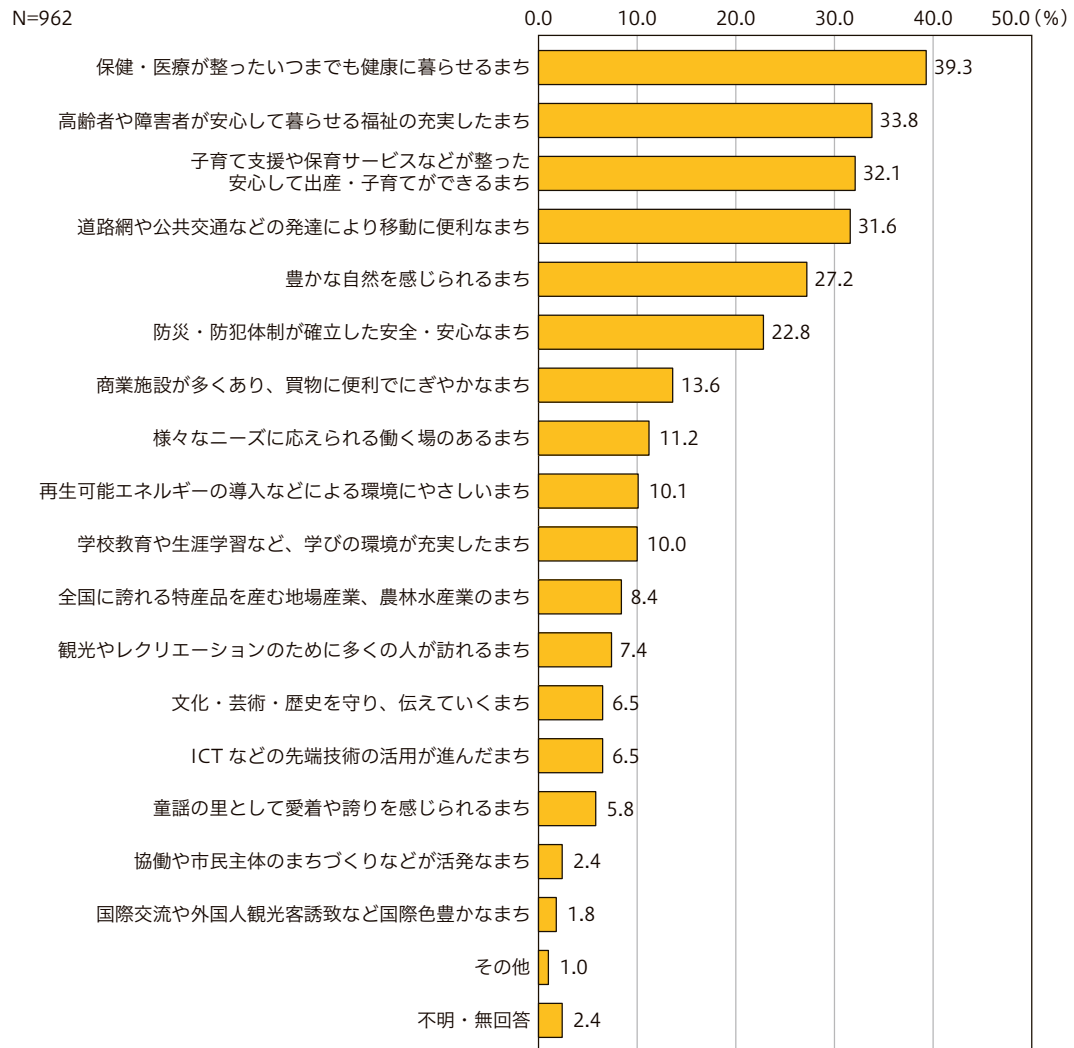
▼市民の施策に対する満足度

「自然環境の保全」「良好な住環境の整備」「安全・安心な地域づくり」等、快適に暮らすことができる環境づくりに対しての市民満足度が高くなっており、まちの強みであることがわかります。一方で、「農林業の振興」「商工業の振興」「市の魅力発信・交流の推進」等、まちのにぎわい創出に対しての市民満足度が低くなっており、今後の課題であることがわかります。



* 得点は5点満点の加重平均によって算出しています。また、上位5項目を橙、下位5項目を緑で表示しています。

▼たつの市が将来どのようなまちになってほしいか



▶▶医療や福祉、子育て支援の充実

健康・医療や福祉、子育て支援等を求める声が多くなっています。特に健康・医療に関しては、新型コロナウイルス感染症による影響がうかがわれる中で、地域医療体制の確保や感染症対策の強化が必要であるとの意見が多くみられます。また、SDGsについても、健康・福祉を重要と認識している方が多く、今後も安心して暮らせるまちであるため、医療や福祉、保育サービスを安定して提供できる体制づくりに注力していくことが求められています。

▶▶まちのにぎわい創出とたつの市の魅力発信

農林業や商工業の振興、まちの魅力発信についての満足度が低くなっています。すべての年齢層において雇用創出に注力する必要性を強く認識しているほか、若い世代では商業施設誘致など市内でのにぎわい創出を求める意見が多くみられるため、人口の流出を抑制するという視点からも、市内産業・商工業の活性化は今後の課題です。また、市民満足度の高さからもうかがえるように、歴史文化遺産を誇りに思う人が多くみられる一方、魅力ある地域資源が十分に活用できておらず、PRも十分ではないと認識している人も多くいることがうかがえます。たつの市に訪れる交流人口の増加だけでなく、たつの市が好きになり、たつの市に関わりたいと思う、関係人口づくりやまちのファンづくりという観点からも、シティプロモーションの戦略的な推進が重要となります。

▶▶行財政改革の推進や市民参画への支援強化

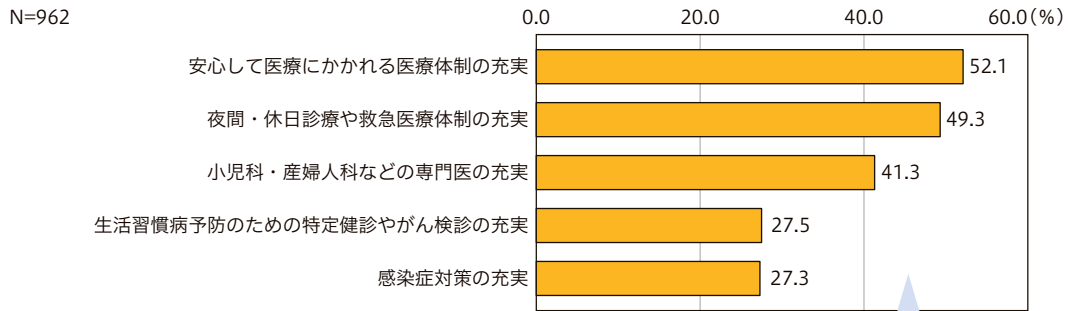
行財政運営や市民参画に対する満足度も低くなっています。行財政運営に関しては、今後の人口減少、少子高齢化による税収の減や社会保障費の増が懸念される中、現在の行政サービスを維持していくために、事業の見直し、受益者負担の適正化、民間委託等による効率化及び広域連携の推進による組織体制の強化について重点的に取り組むことを求める意見がみられます。また、デジタル化の推進による行政サービスの利便性向上を望む意見もみられます。市民参画については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少や活動・交流の場の縮小が満足度低下の背景にあることが考えられることから、ポストコロナにおいて再び活発な地域活動が展開されるよう、支援体制を強化することが求められています。

▶▶自然豊かで安心して暮らせるまちづくり

自然環境の保全や良好な住環境の整備、安全・安心な地域づくりなどの市民満足度は特に高く、住み心地のよいまちとして認識されていることがうかがえます。たつの市固有の資源でもある、山林や海などの自然を守る取組や地域での防災・防犯対策の強化が強く求められている中で、引き続き地域と行政が連携しながら、だれもが地域で安らかに暮らし続けられるまちづくりを進めていくことが重要となります。

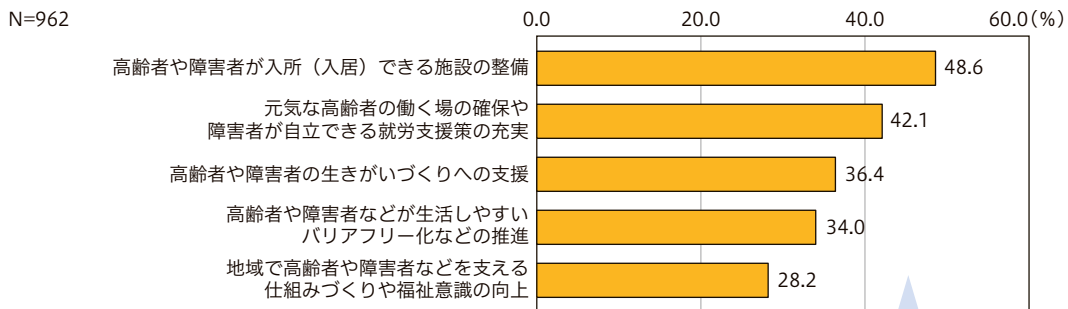
▼分野ごとの今後、力を入れるべき取組(上位5項目)

【健康づくり・医療分野】



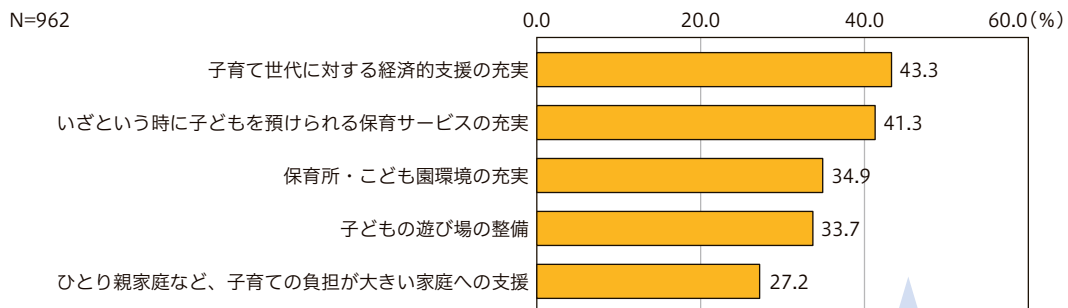
いつでも安心してサービスを受けることのできる医療体制づくりが強く求められています。コロナ禍においても市民の医療に対するニーズに適切に対応できるよう、医師会等と連携した医療提供体制の充実に取り組むとともに、たつの市民病院機構は公的医療機関として担うべき役割を果たしていく必要があります。

【福祉分野】



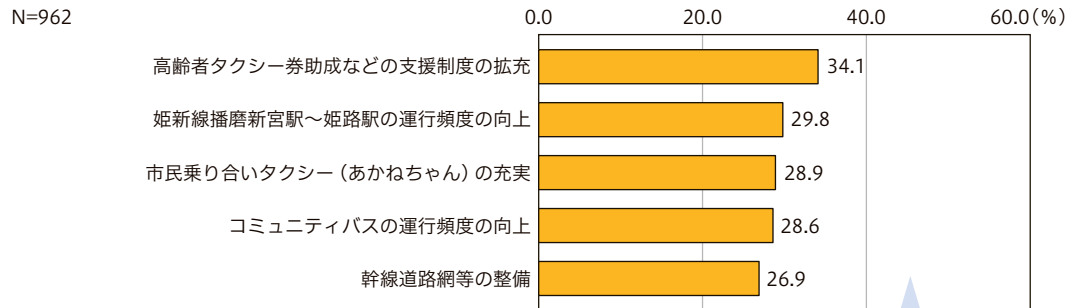
入所施設の整備に加え、就労支援や生きがいづくりなど、自分らしく生活できる地域づくりが強く求められています。サービス提供のための基盤強化を進めるだけでなく、関係組織・団体が連携し、社会参加も含めてサポートできる体制づくりに取り組む必要があります。

【子育て環境分野】



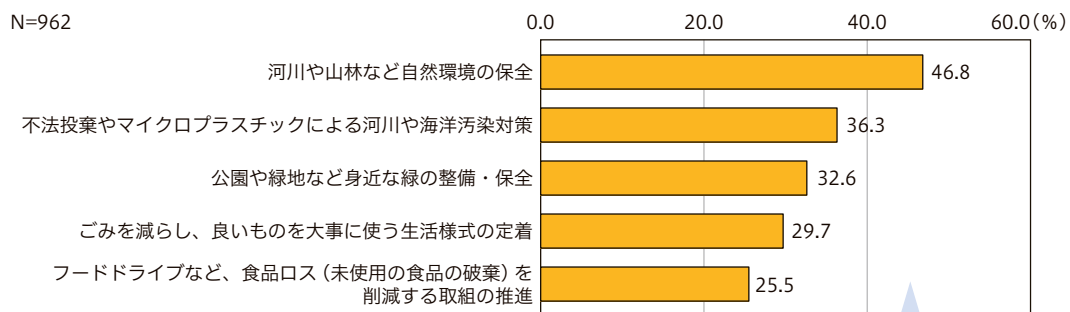
経済的な支援や、緊急時でも子どもを預けられるサービスの充実など、子育てに係る負担の軽減が強く求められています。引き続き各種経済的支援を進めていくとともに、多様化する保育ニーズに対応できる環境づくりに取り組む必要があります。

【交通分野】



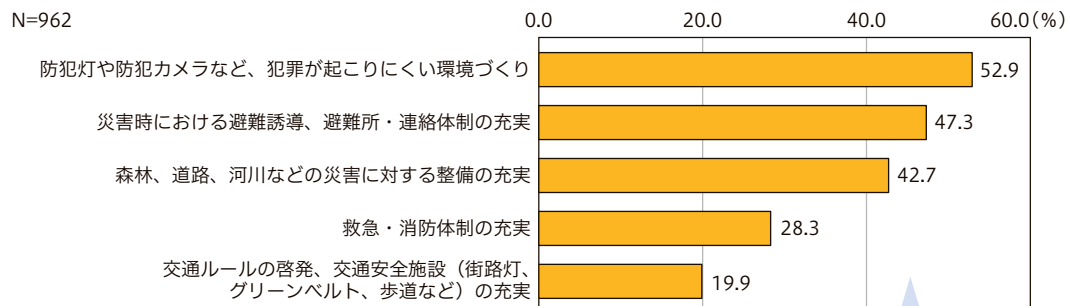
高齢者など交通弱者への支援や、近隣都市にアクセスしやすい環境づくりが求められています。デマンド交通の充実によるニーズへの対応や、ＪＲ等の利便性向上に向けた活動や市内交通のネットワーク化に取り組む必要があります。

【環境分野】



河川や山林、海といった本市の豊かな自然環境を守る取組が強く求められています。引き続き、河川や山林の整備を進めるとともに、不法投棄防止のための啓発やパトロールの強化等に取り組む必要があります。

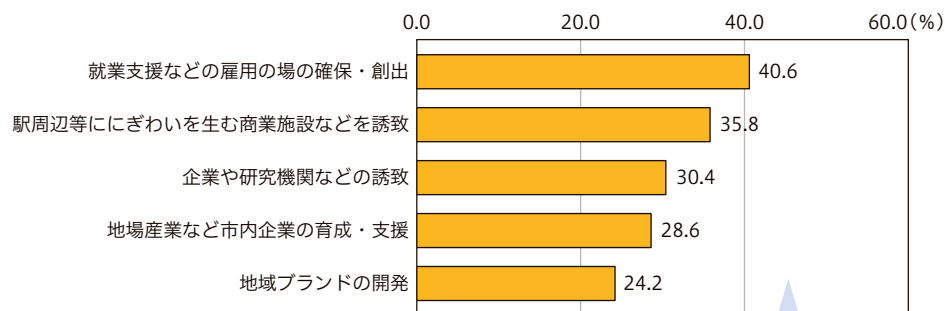
【安全・安心分野】



犯罪の発生防止や災害時に迅速に対応できる環境づくりが強く求められています。自助・共助・公助の考え方を踏まえつつ、地域主体での防災・防犯活動の一層の促進を図るため、連携体制の強化や支援の充実に取り組む必要があります。

【産業分野】

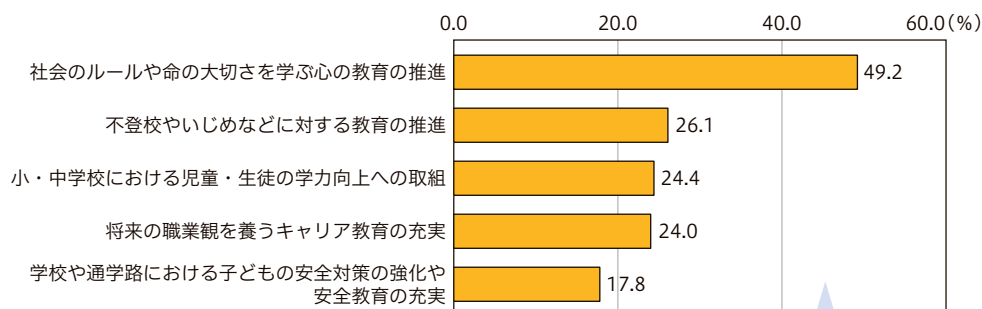
N=962



雇用機会の確保やにぎわい創出のための施設・企業誘致が強く求められています。近隣市町とも連携を図り、相談等による就労支援に加え、各種優遇制度等による企業誘致の促進に取り組む必要があります。

【教育・人権・文化分野】

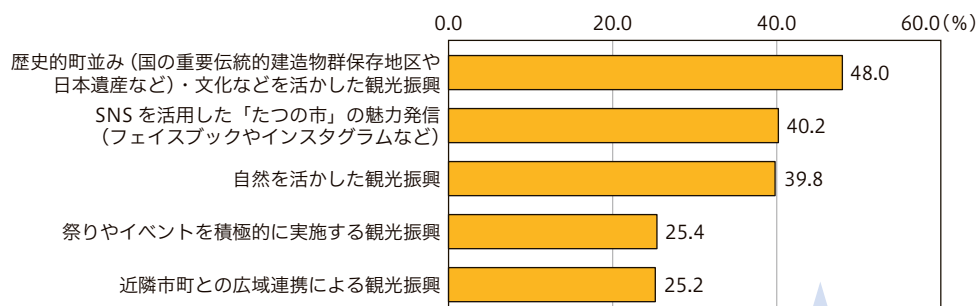
N=962



社会のルールや命の大切さを学ぶ、道徳教育の充実が強く求められています。多様な価値観に触れ、互いを尊重する心を育む教育を充実させるとともに、地域や家庭、関係機関とも連携した、子どもの健全な成長を支えることができる体制づくりに取り組む必要があります。

【観光分野】

N=962



本市の歴史や自然などの地域資源を活用するとともに、SNS等を活用してPRしていくことが強く求められています。地域の個性・資源を活かしたまちづくりにより、地域の魅力を高め、様々な機会を通じて、積極的に発信していく必要があります。

(2) 市民ワークショップ

開催概要

▼開催目的

将来（2040 年頃）に迫り来る社会課題（急速な人口減少・高齢化）がある中で、住み続けたい“たつの市”であるためにはどのような行政サービスが必要か、市民から意見を聴く場として「市民ワークショップ」を開催しました。

▼開催日時

令和2年12月6日（日） 10 時～12 時

▼参加人数

市内に在住または通勤・通学している高校生以上 50 歳未満の方 24 名（公募）

▼プログラム

①議題の共有

総務省・自治体戦略 2040 構想研究会の報告に基づき、「社会課題」と「2040 年頃に想定される行政課題～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～」を共有するため、2040 年頃までに想定される様々な課題を紹介し、参加者間で議題を共有しました。

②グループワークの実施

模造紙と付箋を活用し、本市の職員数が今の半数になったとしても持続可能な形で市民サービスを提供することができる自治体であるために、「行政サービスのあり方」を検討しました。

③グループ間での意見共有

班を移動して、別の班との情報交換を行いました。その後、足りない情報や共感できる情報を付箋に書き、模造紙に貼り付けました。

④プレゼンテーション

各グループでの議論の内容（目立った意見、グループの特徴的な意見等）を発表しました。



▼市民ワークショップで挙げられたご意見

見直すべき(減らしてもよい)と考える行政サービス

- 支所や施設を再編(リモートも活用)する。
- 老朽化した公共施設は集約して維持費を減少させる。市町合併して施設が多すぎると思うので、こちらには図書館、こちらにはスポーツ施設といったように集約を検討。不要な施設は民間に売却して資金を捻出する。
- 公共施設を合併してもそのまま使っているの、不要なものはつぶして芝生のグラウンドなど管理しやすく必要とされている施設に変更する。
- 花火大会をあちこちでしているのをまとめる。4年に一度にして、大きくやるのも良い。
- 市街化調整区域は活用しづらいので、見直します。
- 小中一貫にする。
- コンパクトシティを目指して駅周辺に施設を集約する。

現状維持または拡充すべきと考える行政サービス

- 地域と学校との協働でコミュニティ・スクール^{*}をつくる。
- 産婦人科も必要だが、育てる段階での健診事業を拡充、病児保育を充実する。
- 子育て家庭の共働き世帯を支援するため、保育時間を延長する。
- 企業、大学や学校を誘致する。
- 人口減少に対応するため、空き家を活用し、ゲストハウスやお試し移住を行う。
- ブランディング：たつの市のキーワードは「ほどよい田舎」。海もあるし山もある。他の市町と差別化する必要がある。
- ICTの活用：福祉×ICT、学校教育×ICT(プログラミング教育)等
- まちを楽しむため、自転車などのモビリティの活用を検討する。
- 紙で高齢者向け、インターネットで若者向けなど、広報を見直す。

民間委託・市民が担っていくべきと考える行政サービス

- 自治会等と協働してパークマネジメント^{*}を進める。
- 図書館などの使い方を再認識し、コミュニティ活動拠点にする。
- 図書館には「交流の場」「子どもの遊ぶ場」の機能があることに着目する。図書館という物自体をなくすというわけではなく、運営を民間委託するなどで対応する。
- 素麺、皮革などの名物産業について、SNSを活用した意図を持たせた投稿をする。
- 病院と買い物が一緒にできる複合施設を推進する。
- 空き家+農地、テレワーク移住など空き家活用を推進する。
- ふれあい広場など、人とのコミュニケーションを促す場を創出する。

^{*}コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が教育活動に参画して、地域全体で子どもたちを育てていく考えに基づき、学校運営協議会において進められる取組

^{*}パークマネジメント：公園をより価値ある場にするために、公園の管理運営のあり方を目的別に定め、公園に関わる主体それぞれが実践すべき考え方